

4月以降の郵送における 雇用保険適用関係手続の申請について

平素より当所雇用保険適用関係業務に関しまして、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当所におきましては、雇用保険適用関係手続の郵送による申請も受け付けているところですが、通常は受理後可及的速やかに処理し、返戻しておりますが、申請窓口の繁忙期である4月～5月にかけては、窓口業務を優先させていただくため、**郵送による申請の処理に期日を要する事が見込まれます（予想所要時間：3週間強）**。4月以降郵送にて雇用保険適用関係手続の申請をご検討中の場合は、上記につきましてあらかじめご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

また、窓口ご来所による申請についても、お待ちいただく時間が大変長くなることが見込まれます。つきましては、**当所では電子申請システムのご利用をお勧めしております**。電子申請システム導入に関してご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

○雇用保険の電子申請導入や操作方法、雇用保険電子申請アドバイザーの利用について

兵庫労働局雇用保険電子申請事務センター ☎ 078-389-4671

受付時間：【平日】 8：30～17：15

○e-Gov 電子申請システムの利用方法の問い合わせについて

e-Gov 利用者サポートデスク ☎ 050-3786-2225

受付時間：【4月・6月・7月】 平日 9：00～19：00
土日祝日 9：00～17：00
【5月・8月～3月】 平日 9：00～17：00

○届出作成プログラムによる電子申請システムの利用方法の問い合わせについて

日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口 ☎ 0570-007-123

受付時間：【 平 日 】 8：30～19：00
【第2土曜日】 9：30～16：00

※全てのお問い合わせ先につきまして、年末年始はご利用いただけません。

西神公共職業安定所

[TEL:078-991-1100](tel:078-991-1100)